

青森県報

第七百九十八号

令和六年
八月九日
(金曜日)

目次

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高年齢福祉課) ……一
 - 特定行為業務の登録……………(福祉課) ……一
 - 指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……………(同) ……一
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(同) ……二
 - 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植講習会の開催……………(畜産課) ……二
- 出先機関
- 土地改良区の役員の退任……………(東青地民局) ……二
 - 右 同……………(三八地民局) ……三

告 示

青森県告示第四百四十四号

介護保険法(平成十九年法律第二百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

令和六年八月九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定居宅サービス事業者 名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所 三沢市大町二丁目六の二七	居宅サービス の種類	居宅サービス を行う事業所 名称 三沢デイサービスセンター	所在地 三沢市大字三沢字園沢一五六の八	廃止の 届出年月日 令和六・六・二四	廃止 年月日 令和六・七・三
---------------------------	------------------------------------	---------------	----------------------------------------	------------------------	--------------------------	----------------------

青森県告示第四百四十五号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和六十二年法律第三十号)附則第二十七条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

令和六年八月九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録 番号	登録 年月日	氏名又は 名称	住所	事業 名称	所在地	業務開始 年月日	備考
〇三〇〇〇〇〇四	令和六・七・二九	社会福祉法人高田福祉会	青森市大字高田字日野二〇	にじいろ保育園	青森市大字浪館字前田二丁目四の一	令和六・八・一	

青森県告示第四百四十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

令和六年八月九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定障害福祉サービス事業者	名 称	株式会社みよし農園	主たる事務所の所在地	三戸郡五戸町字苗代沢三の三〇	障害福祉サービスの種類	就労継続支援A型	障害福祉サービス事業を行う事業所	三戸郡五戸町字苗代沢三の三〇	令和六年八月九日
---------------	-----	-----------	------------	----------------	-------------	----------	------------------	----------------	----------

青森県告示第四百四十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和六年八月九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	ベイ薬局緑ヶ丘店	所 在 地	むつ市緑ヶ丘三五の二	指 定 日	令和六年八月九日
-----	----------	-------	------------	-------	----------

青森県告示第四百四十八号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第十六条第二項の規定により家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会を次のとおり開催するので、青森県家畜人工授精講習会等開催要綱（昭和五十六年十二月青森県告示第十五十七号）第二条第二項の規定により告示する。

令和六年八月九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 開催期間
令和六年十月七日から同月三十日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 二 開催場所
地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所（上北郡野辺地町）
- 三 講習人員及び受講対象者
十五人。ただし、牛について家畜人工授精講習会修業試験に合格した者又は家畜人工授精師の免許を有する者に限る。
- 四 対象家畜
牛
- 五 受講申請手続
受講希望者は、受講願書に係る書類を添えて令和六年九月九日までに所轄の地域県民局地域農林水産部家畜保健衛生所長に提出すること。
- 六 その他

- 1 受講願書の用紙は、青森県農林水産部畜産課及び所轄の地域県民局地域農林水産部家畜保健衛生所で交付する。
- 2 その他詳細については、青森県農林水産部畜産課又は所轄の地域県民局地域農林水産部家畜保健衛生所に問い合わせること。

出 先 機 関

土地改良区の役員の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、青森中部土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和六年八月九日

東青地域県民局長 上 沢 謙 一

区役員の 別	氏 名	住 所	退任の年月日
理事	木立 謙一	青森市大字細越字栄山九六	令和六・七・五

土地改良区の役員
の退任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、福地土地改良区から、次のとおり役員
の退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和六年八月九日

三八地域県民局長 松 尾 英 輔

区役員の 別	氏 名	住 所	退任の年月日
理事	小泉 政栄	三戸郡南部町大字小泉字巖倉平二二	令和六・六・三

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭